

随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	道路占用許可電子申請システム用サーバー式賃貸借
契約担当官等の氏名並びに 所属する部局の名称及び 所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 布村 明彦 大阪府中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契 約 締 結 日	平成20年4月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	センチュリー・リーシング・システム株式会社大阪支店 大阪府中央区本町3丁目5番7号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	389,550(月額)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	389,550(月額)
随意契約によること とした理由	別紙のとおり
備 考	落札率100% 単価契約

ランク	特例政令等の該当	
e		更新継続契約の 為

随意契約理由書

- 業務名 道路占用許可電子申請システム用サーバー式賃貸借
- 業者名 センチュリー・リーシング・システム株式会社
住所 〒541-0053 大阪市中央区本町3丁目5番7号
電話 06-6263-2504
- 業務の目的 本件は、平成12年度より全地方整備局で運用を開始した道路占用許可電子申請システムの稼働上必要となるサーバーを継続して賃貸借しようとするものである。
- 随意契約理由 本賃貸借については、平成18年9月から4年間の賃貸借を前提にした契約を行っている。
賃貸借契約においては、長期契約により賃貸借料を廉価に抑えることができる。また機能的有用性の観点からみても、本件サーバーを引き続き使用することについて問題はない。
以上の理由から、本件サーバーは継続賃貸借を行うことについて機能面での問題もなく、かつ時価に比べて有利な価格をもって契約をすることができると見込まれるため、上記業者と随意契約を行うものである。
- 随意契約する根拠法令
会計法第29条の3第4項
予算決算及び会計令第102条の4第3号